

令和4年2月21日

保護者の皆様へ

郡山市立小原田中学校長 熊坂 洋

「まん延防止等重点措置」期間延長に伴う感染拡大防止対策の徹底について

本県の「まん延防止等重点措置」が令和4年3月6日（日）まで延長されることになりました。郡山市内では、依然として厳しい感染状況であり、特に小学校での陽性者数は高止まりの傾向にあります。学校の教育活動等については、1月26日に通知しました『「まん延防止等重点措置」期間中の教育活動等について』により、感染リスクの高い学習活動の中止や部活動時間の短縮など、現在行っている対応を継続することといたします。

今後も危機意識を維持しながら、感染症対策を一層徹底してまいります。併せて、第6波は子どもへの感染や学校関係のクラスターの発生が顕著なことから、保護者の皆様におかれましても、次の点につきまして、より一層のご協力をお願いいたします。

- ◎ 家庭での毎朝の検温等の健康観察を徹底し、発熱等の風邪の症状（特に、のどの痛みや違和感、発熱等）があるときには学校を休ませ、医療機関を受診してください。
- ◎ 同居する家族に発熱等の症状がみられる場合も学校を休ませてください。また、同居の家族がPCR検査を受けた場合は結果が出るまで、登校を控えさせてください。
- 登下校をする際にも、マスク着用を徹底させてください。（不織布マスク）
- 家庭内においても、マスクの着用や換気などの対策を行うとともに、放課後や休日等の不要不急の外出は控えさせてください。（人混みを避けるため）

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

（担当 教頭 荒川直也 電話 944-5225）